

まちの話題／近江多賀・山行きBOKKO	…2
マイナンバーカード／彦愛犬ごみ処理施設建設候補地	…3
特集■「逃げ遅れ」を防ぐために	…4～5
こうなっています! 職員の給与	…6～7
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…8
エコスタンプカード終了／食品ロス／資源回収	…9
ニュージーランド研修	…10～11
ねんきん／けんこう	…12
公民館だより	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
お知らせ	…16～17
保健業務／広場の案内／健康のミ・カ・タ	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



広報

まちの情報紙

2019

12

No.868

10月20日

第14回多賀ふるさと楽市開催！

今年も多賀ふるさと楽市が開催され、多くの来場者で賑わいました。

駅前ステージでは園児の発表や多賀中学校吹奏楽部による演奏、ほかにも文化協会ややまびこクラブのキッズピクスなど日々の取り組みの成果が発表されました。

絵馬通りではさまざまな模擬店やクラフト市、また毎月第3日曜日に開催されているIZANAMIマーケットも同時に実施され、絵馬通り一体が賑わいました。

友好都市である鳥取県三朝町からも今年も三朝温泉の足湯体験や絶品

のカニ汁など出店いただき、多くの方から好評をいただきました。

最後の大会抽選会では、地元の特産品なども多数あり、晴れわたる空の下で多賀ふるさと楽市は大盛り上がりで幕を閉じました。



▲とても盛り上がりました

近江多賀・山行きBOKKO vol.2

<http://3-gin.net/noragi.html>

「近江多賀・山行きBOKKO」の会、めざせ！文化財登録

今回は、落合の「山行きぼっこ」というタイトルでしたが、「近江多賀・山行きBOKKO」の会という名前ができましたので、これからは、こちらでよろしくお願いします。

アートとしての評価と、山の暮らしの重み

現在、ぼっこはアートとしての評価も高くなっていますが、服を次々消費する(捨てる)時代になり、反面教師として「物を大切に作る暮らし」に思いをはせる方もおられます。それに加え、多賀の山間をルーツに持つ私たちは、先祖の苦勞が今の自分の命につながって来たことをぼっこを見るだけで感じ取り、誇りに思えました。下

の写真のぼっこの背中が特に傷み、何枚も布が当てられているのを不思議に思っていると、霊山のお母さん達が苗木を背負われている写真を見つけた。時代はぼっこより新しいですが、女性で45kgもの炭や薪を背負い山道を歩くと腰を屈めざるを得なく、肩ではなく背中に負担がかかる、理解できました。



▲山仕事の苦勞がわかるぼっこ

募集 「山行きぼっこ」に触れてみませんか

文化財登録に向けて、簡単な計測作業等を行っています。お気軽に、ご参加ください。毎月第二土曜開催です。

■ワークショップ2回目

12月14日(土) 9:00~12:00

■場所 多賀町中央公民館
「多賀結いの森」
フリースペース

■お問い合わせ

(一社)三銀蔵 (連絡係:澤田)
(電)090-2018-1361
(E-mail)3ginweb@gmail.com



▲山仕事の苦勞がわかるぼっこ

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取りをお願いします

平成28年1月から始まりましたマイナンバーカードの申請について、申請後、長期間にわたり、受け取っていただけていない方が多数おられます。該当者の方には今月「個人番号カード交付通知書兼照会書」を送付いたしますので、令和2年3月31日までに受け取りにお越しいたしますようお願いいたします。ご来庁いただけない場合、3月末日をもって、一旦申請を取り消します。お受け取りされない方は、再度申請の手続きからお願いいたします。(※別途手数料は発生いたしません。)

なお、該当者の方でかつ15歳未満の方につきましては、

容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮し、一旦申請取り消しとさせていただきますので、再度申請手続きをお願いいたします。

再申請は、通知カードの下欄がマイナンバーカード交付申請書となっておりますので、オンライン申請をご利用ください。

郵送で申請されていて、申請書をお持ちでない場合は、申請書の再交付をいたしますので、本人確認書類をご持参の上、税務住民課窓口までお越しくださいようお願いいたします。

マイナンバーカードをお持ちの方へ～電子証明書の更新手続きをお願いします～

現在、個人番号カードをお持ちの方で、搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構個人番号センターから通知が送付されます。

有効期限が切れますと、コンビニ交付等一部のサービスが利用できなくなります。

通知書が届いた方は、更新手続きが必要となりますので、税務住民課へお問い合わせください。

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室(電)35-0015 (F)35-4711

彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地の決定について

彦根愛知犬上広域行政組合では、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町における広域での新ごみ処理施設建設につきまして、彦根市原町、清崎町(西清崎)、下西川町、愛荘町竹原区の4地域を「建設候補地」として再選定をおこなうことを決定して以来、建設候補地周辺学区にお住いの方を中心に開催した住民説明会や意見交換会、また、住民アンケートで頂戴したご意見を参考にしながら議論・検討を重ねてまいりました。

その結果、このたび「彦根市清崎町(西清崎)」を最終的な建設候補地として決定し、当該候補地での建設を前提とした「新ごみ処理施設整備基本計画」について、組合議会からもご承認いただくことができました。

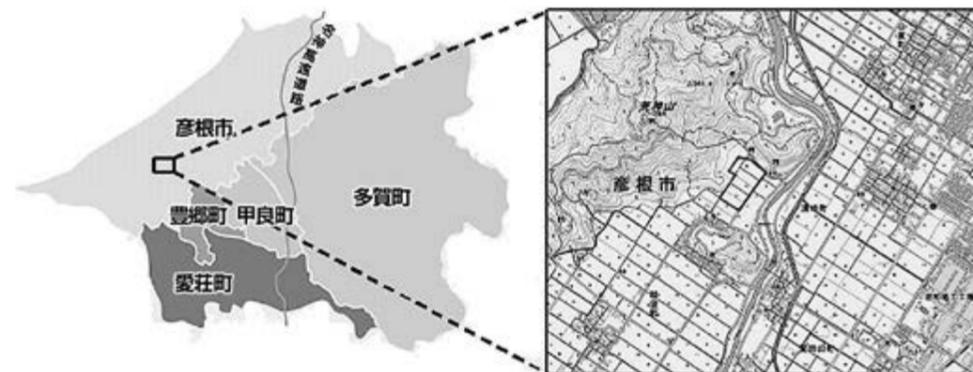
令和11年度からの稼働開始を目指し、環境影響評価(環境アセスメント)などに

皆さんの生活に欠かすことのできないごみ処理施設整備に対して、どうぞご理解、ご協力をお願いします。

なお、このたび再選定にご参加いただきました4地域の皆さんをはじめ、ご協力いただきましたすべての方に対して、深く感謝申し上げます。

お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室
(電)35-0015 (F)35-4711



この地図は、国土地理院発行の地形図を利用したものである

▲広域ごみ処理施設建設候補地 位置図

「逃げ遅れ」を防ぐために

～住宅火災から命を守る7つのポイント～

これからの季節、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。多賀町内では2019年中(11月15日現在)に2件の火災が発生しています。火災の発生を防ぎ、万が一火があがってしまっても命を落とさないよう、日ごろから心がけをしましょう。

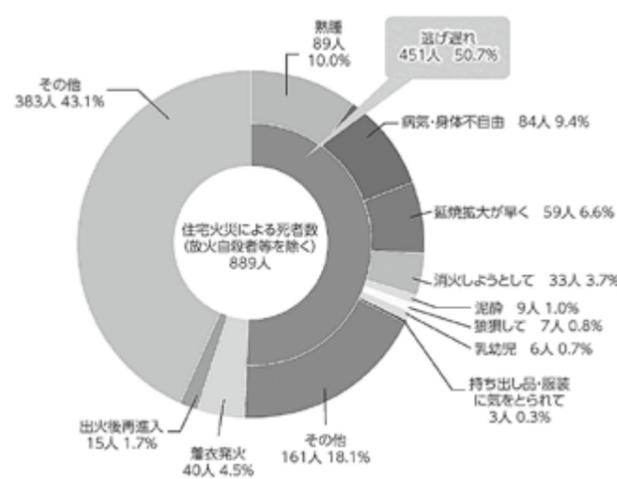
1.住宅火災はどのくらい起きているの？

全国で平成29年(2017年)に起きた住宅火災(住宅で起きた火災)の件数は1万1,408件を数え、そのために亡くなった人は889人です。(放火自殺者等を除く。)そのうち約70%にあたる646人が65歳以上の高齢者となっています。

住宅火災で亡くなった理由をみると、病気や体が不自由なために逃げ遅れたり、熟睡していたために逃げ遅れたりするなど、「逃げ遅れ」が全体の半分以上を超えています。

また、死者を伴う住宅火災の火元をみると、「たばこ」「ストーブ」「電気器具」「こんろ」が主な原因となっています。たばこの火が布団に燃え移ったり、ストーブの火が衣類に燃え移ったりするなど、火種が布製品などに移って燃え広がることによって起こっています。

では、住宅火災を防ぎ、それにより亡くなる方をなくすために、どのようにすればよいでしょうか。



(備考)「火災報告」により作成
▲住宅火災による経過別死者発生状況(平成29年中) 消防庁「平成30年版消防白書」

2.住宅防火7つのポイント

日頃から「3つの習慣」と「4つの対策」を 消防庁では、「いのちを守る7つのポイント-3つの習慣、4つの対策-」として、以下のような防火対策を呼びかけています。

3つの習慣

- 火災の発生を防ぐために、次の3つの習慣を守りましょう。
- ・寝たばこは絶対しない
- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ・こんろに火を点けたままでそばから離れない

4つの対策

- 万一火災が発生しても、被害を抑え人命を守るために、日ごろから次の4つの対策をとりましょう。
- ・逃げ遅れを防ぐために、「住宅用火災警報器」を設置する
- ・寝具やカーテンなどには防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・日ごろから隣近所との協力体制をつくる



▲住宅防火 7つのポイント

ストーブや電気器具など、身近な製品にもご注意を。

住宅火災の火元として、1位「こんろ」の次に、2位「たばこ」、3位「ストーブ」が続いています。これらの製品については、長期間の使用による部品の劣化や誤った使い方などによって発火し、近くの衣類や布団などの可燃物に燃え移って火災になる場合があります。住宅火災を防ぐために、ストーブをはじめとする暖房機器や電気器具などにも注意しましょう。

3.逃げ遅れを防ぐために

火災で亡くなる原因でもっとも多い「逃げ遅れ」を防ぎ、火災から命を守るために、火災の発生を感知知らせる「住宅用火災警報器」の設置がすべての住宅に義務付けられています。住宅用火災警報器は、熱や煙を感知して、火災の発生を

警報音や音声・光で知らせるものです。住宅内で火災が発生したことを早期に感知して住宅内の人に知らせることで、初期消火や避難などを素早くおこなえるようにするものです。



4.初期消火に役立つ住宅用消火器等を備えましょう

住宅用消火器は、一般家庭で使いやすいように開発された消火器で、軽量で、お年寄りや女性などでも使いやすく、火元をねらいやすくなっています。外観は赤だけでなくさまざまな色があり、デザインが豊富です。また、ホースがないものもあります。

家庭で起こり得る火災には、紙や木材、布などが燃える



▲初期消火に役立つ住宅用消火器、デザインが豊富

「普通火災」のほか、天ぷら油で起こる「天ぷら油火災」、電気コードなどで起こる「電気火災」、石油ストーブなどで起こる「ストーブ火災」などがあります。住宅用消火器には、適応する火災が絵で分かりやすく表示されていますので、必要な用途に合わせて、住宅用消火器を選びましょう。

また、消火器の補助的な役割を果たすエアゾール式簡易消火具も、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の過熱による発火、石油ストーブの注油中の引火による火災、火の不始末によるくずかごの火災などの比較的初期段階の火災に有効です。

住宅用消火器は、業務用消火器のように消火薬剤の詰め替えや点検をする必要はありません。ただし、使用期限はありますので、定期的に交換するようにしましょう。住宅用消火器は一般廃棄物として出すことはできません。取扱店へご相談ください。

〈取材協力：消防庁 文責：政府広報オンライン〉

こうなっています! 職員の給与

総務課(統計) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 平成30年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口(29年度末)(人)	歳出総額A(千円)	実質収支(千円)	人件費B(千円)	人件費率B/A(%)
30年度	7,546	5,161,985	274,808	811,118	15.7

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況 普通会計決算

区分	職員数(A)(人)	給与費(千円)				1人当たり給与費B/A(千円)
		給料	職員手当	期末手当	計(B)	
30年度	99	352,198	50,835	139,890	542,923	5,484

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成29年4月1日現在	96.3
平成30年4月1日現在	96.9

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

	一般行政職			技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	41歳3月	314,700円	359,823円	39歳3月	222,900円	237,517円

(注)1「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒 180,700円	194,000円	技能労務職	高校卒 146,000円	154,300円
行政職	高校卒 148,600円	158,300円	労務職	中学卒 134,200円	141,900円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒 235,500円	368,900円	415,600円
行政職	高校卒 —	—	—
技能労務職	高校卒 —	—	—

(4)年次有給休暇の使用状況 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)

給与与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,020日	978日	120人	8.2日	24.3%

(5)育児休業および部分休業の取得状況平成30年度

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況							
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	8	0	0	2	3	0	3	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況			
(平成31年4月1日現在)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	11人	16.9%
2級	主任・主任技師・保育士	9人	13.8%
3級	主査・主任保育士	5人	7.7%
4級	係長・主任保育士	20人	30.8%
5級	参事・課長補佐・園長	11人	16.9%
6級	課長	9人	13.9%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	11人	16.9%
2級	主任・主任技師・保育士	9人	13.8%
3級	主査・主任保育士	5人	7.7%
4級	係長・主任保育士	20人	30.8%
5級	参事・課長補佐・園長	11人	16.9%
6級	課長	9人	13.9%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

多賀町	国
(30年度支給割合) <p>期末手当・勤勉手当</p> <p>6月期 1.225月分・0.900月分</p> <p>12月期 1.375月分・0.950月分</p> <p>(加算措置の状況)</p> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置</p>	(30年度支給割合) <p>期末手当・勤勉手当</p> <p>6月期 1.225月分・0.900月分</p> <p>12月期 1.375月分・0.950月分</p> <p>(加算措置の状況)</p> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置</p>

(2)退職手当 (平成31年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年 <p>勤続20年 19.6695月分・24.586875月分</p> <p>勤続25年 28.0395月分・33.27075 月分</p> <p>勤続35年 39.7575月分・47.709 月分</p> <p>最高限度額 47.709 月分・47.709 月分</p> <p>その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算</p>	(支給率) 自己都合・定年 <p>勤続20年 19.6695月分・24.586875月分</p> <p>勤続25年 28.0395月分・33.27075 月分</p> <p>勤続35年 39.7575月分・47.709 月分</p> <p>最高限度額 47.709 月分・47.709 月分</p> <p>その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%～20%加算</p>

(注)平成30年度1人あたりの平均支給額 自己都合 3,242千円 定年・勤奨 21,601千円

(3)地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給なし

(4)特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当		
	29年度決算	30年度決算
支給実績	17,568千円	13,811千円
職員1人あたり支給年額	231千円	177千円

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子ども1人につき 10,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	9,272千円
住居手当	借家・貸間27,000円(最高限度額)	同	1,929千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者2,000円～24,500円	同	4,787千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,400円	同	2,092千円

5 特別職等の給与または報酬の状況 (平成31年4月1日現在)

	区分	期末手当
給料	町長	718,000円
	副町長	617,000円
	教育長	573,000円
報酬	議長	292,000円
	副議長	214,000円
	議員(委員長)	190,000円
	議員	185,000円
退職手当	町長(算定方式) 副町長 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長 支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100	(30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.775月分 (30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.775月分

町長	43/100	副町長	26/100	教育長	20/100
----	--------	-----	--------	-----	--------

副町長	26/100	教育長	20/100
-----	--------	-----	--------

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

	部門	平成30年度	平成31年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	－	
	総務課	7	7	－	
	企画課	6	5	△1	人事配置異動
	税務住民課	11	11	－	
	福祉保健課	12	11	△1	人事配置異動
	産業環境課	11	11		
	地域整備課	6	5	△1	人事配置異動
	会計室	3	3		
	教育委員会	8	7	△1	人事配置異動
	幼稚園・小学校	7	7	－	
教育委員会	保育園等	27	27	－	
	子ども家庭・応援センター	2	1	△1	人事配置異動
	生涯学習課	5	5	－	
	図書館等	5	6	1	人事配置
公営企業	地域整備課	7	5	△2	人事配置異動
合計		119	113	△6	

(2)年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	18人	12人	11人	10人	14人	15人	6人	11人	7人	0人	113人

こうなっています! 職員の給与

(3)職員の採用・退職者数					
	町長部局	教育委員会	公営企業	合計	
採用	平成30年4月2日～平成31年3月31日	0	1	0	1
	平成31年4月1日	3(1)	3(3)	0	6(4)
	合計	3(1)	4(3)	0	7(4)
退職	平成30年4月2日～平成31年3月30日	0	0	0	0
	平成31年3月31日	6(0)	7(6)	0	13(6)
	合計	6(0)	7(6)	0	13(6)

()内は女性人数

7 分限および懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
平成30年度処分者数	0人	0人

--	--	--

8 主な研修実績 (平成30年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	6
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	6
係長級職員(二部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	6
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	2
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	6
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	1
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	1

9 福利厚生に関する事業

職員福利厚生事業の実施状況(平成30年度)	
多賀町職員交友会(会員数120人)	
会員掛金額	4,690千円
補助金額	900千円
福利厚生事業支出合計額	5,521千円

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

小学校運動会補助(大滝小学校・多賀小学校)

大滝小学校では1人、多賀小学校では学生ボランティア8人の方が運動会に協力していただきました。大滝小学校では競技中のケガ等の救護補助、多賀小学校では来客接待や進行の準備等として長時間活動していただきました。活動中は進行状況を見ながら児童や先生方の動きを注視し、時には児童と仲良く会話していただいている姿も見られました。



▲テント内で待機しているようす

家庭科ミシン授業補助(大滝小学校)

10月3日と10日、大滝小学校の家庭科ミシン学習補助をしていただきました。5年生のミシン学習では、から縫いの練習後、待ち針を使ってナップザックを仕上げました。ところどころで縫い方のコツを教わりながら、

ミシン操作に苦戦している児童一人ひとりにていねいに対応していただきました。

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます。



▲白線を引き直しているようす



▲ていねいに教えていただきました

ボランティアさんとの交流給食(大滝小学校・多賀小学校)

大滝小学校と多賀小学校では、年に数回、日ごろお世話になっているボランティアさんとの交流給食が実施されます。先日の交流給食では、各班にボランティアさんが混じり、あいさつの後、給食を一緒にいただきました。和気あいあいとしてとても楽しい時間でした。小学校でのボランティ

ア活動には朝の読み聞かせや除草などの環境整備、プール監視などがあり、さまざまな場面でたくさんの方々が協力していただいています。こうした活動を通して子どもたちが地域の方々と身近にふれあえる貴重な時間となっています。



▲多賀小学校での交流給食

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

10月11日に多賀町役場において、多賀町農業委員と農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催しました。

研修内容は、一般社団法人滋賀県農業会議の職員を講師にお願いし、農地利用の最適化を進めるために必要な手法等を学びました。委員からは、これから集落に向く予定の人・農地プランの進め方について意見や質問が出されていました。多賀町農業委員会では、今後も研修を重ね、農地利用の最適化を進めていきます。

令和元年第12回農業委員会総会のお知らせ

■日時 12月12日(木) 13:30～
 ■場所 多賀町役場 2階 大会議室
 ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



▲研修会のようす

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

エコスタンプカードの特典終了について

平成15年7月から開始しました「お買い物袋持参運動」について、開始から16年間の経過し、エコバッグ(マイバッグ)の普及が進み、レジ袋をもらわずに買い物をすることが広く一般に定着してきました。運動開始

から16年、エコバッグ(マイバッグ)を持って買い物に行く方が増えたことから、一定の成果を上げたとして、エコスタンプカードの特典として指定ごみ袋との交換については令和2年3月末をもって終了します。

指定ごみ袋との交換という特典は廃止となりますが、今後もエコバッグ(マイバッグ)の持参、レジ袋の削減にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

もったいない！食べられるのに捨てられる“食品ロス”

食品ロスとは「食べられるのに廃棄された食品」のことです。

我が国では年間約621万トンが食品ロスとして廃棄されています。この621万トンは東京都民1300万人が1年間で食べる量に匹敵し、全国民が

毎日ごはん1杯分を捨てているのと同じ計算になります。

日本の食料自給率は38%(平成28年度)で大半を輸入に頼りながらも食べられる食料を大量に捨てているのが現実で、本当にもったいないこ

とです。

家庭の食品ロスを減らすことは環境にも家計にも優しいことです。必要な分だけ購入したり、食べ残しを減らしたりすることから始めましょう。

粗大ごみ収集のお知らせ

10月12日に台風19号のために延期した粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。

- ・下記の指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは出せません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含まれます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをして

- から出してください。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの
 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等
上記のごみはお持ち帰り願います

日時		収集場所	
12月14日(出)	7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榎崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

粗大ごみ収集時に使用済小型家電の回収もおこないます

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点回収をおこないます。小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願いいたします！

★回収する使用済小型家電……65品目(回覧文書、HP等でご確認ください)

家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うかコンセント等にさして使う製品)とその付属品になります。

粗大ごみ収集時に使用済蛍光灯の回収もおこないます

蛍光灯には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。公共施設での拠点回収をおこなっていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光灯の回収をおこないます。ごみの適正処理にご協力をよろしくお願いいたします！

★回収する使用済蛍光灯……環状環型、直管型ボール型蛍光灯、ツイン型蛍光灯、電球型、点灯管(グロー球等)は対象外(燃えないごみ)です。詳細は多賀町ホームページをご覧ください。

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363
 中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

令和元年度海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

多賀町は、広い視野と国際感覚を持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年も、多賀中学校の生徒8人がニュージーランド北部のタウランガ市郊外で10日間(7月30日～8月8日)にわたって英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。

研修生の感想を前月号と今月号の2回に分けてご紹介します。(原文をそのまま掲載しています)

海外派遣研修を終えて

多賀中学校1年 犬飼 愛

私は今年の海外派遣研修に参加させていただきました。

ホストファミリーに会う前はめっちゃドキドキでしたが、ホストファミリーがとても優しく良かったです。ホストファミリーのお母さんが、私たちが行っていた学校の先生だったので帰る時間が遅くなる時がありました。

学校では授業の受け方が全然違いました。日本ではみんなしっかり椅子に座って授業を受けますが、ニュージーランドは床に座ったりソファに座ったりいろいろと自由だったり、朝の会が始まるまでタブレットやスマホをさわっていたのでやっぱり日本と違うなあと思いました。

観光では久しぶりの日本食が食べれて良かったです。

私はこの海外派遣研修に参加させていただいて本当にいい経験ができたと思います。いい経験をさせていただいた役場の方、先生方、家族、本当にありがとうございました。この経験を忘れずに何かに生かせたらいいなと思います。今回は本当にありがとうございました。



▲クラスメートのみんなと

海外派遣研修を終えて

多賀中学校1年 山田 世莉

私は今回の海外派遣研修に行っ様々なことを得ることができました。中でも日常会話がある程度ならわかり、話すことができるようになったことが大きいと思います。

ニュージーランドでは、ありとあらゆるところから英語が聞こえてきました。これが海外なのかと少し驚くのと同時に、10日間の間に慣れようと思いました。頑張ってみたもののそんなに慣れることはなく、苦戦していました。ですがあちらの方々も理解してくださり、絵を使ったり身振り手振りで、わかるまで熱心に話しかけてくださいました。あちらの方々と交流することができ、英語の勉強もできるすばらしい体験となりました。

私は今後、今回の研修にて得た英会話術を活かして、英語のテストや英検に活用していけたらなと思っています。そして回り人たちにニュージーランドの文化やすばらしさ、交流の楽しさを伝えていけたらなと思っています。

こうしていろんな人に魅力を伝えることができるのは、多賀町の皆様のご支援があってこそでした。おかげさまでこうして無事に研修を終えることができました。このことは感謝してもしきれません。このたびは私たちが無事に研修を終えることができるようご支援をしてくださって本当にありがとうございました。



▲ホストバディのグラントと



海外派遣研修を通して

多賀中学校1年 大岡 小都邑

私は今回の海外派遣研修を通してたくさんの感じるものがありました。

正直なところ今回の海外派遣研修に行く前、不安な気持ちがありました。「ホームステイ先で仲良くなれるかな」「みんなに迷惑をかけてしまったらどうしよう」と。ですが自分でやりたい!と決めたことなので必ずいい経験にしようと思いました。

実際に行ってみると、たった3日ほどで日本が恋しくなりました。ですが私のホームステイ先の家族はとても良い人たちだったので楽しく過ごすことができました。

私が日本との違いに一番驚いたことは、多くの生徒が外で冬だというのに裸足で走っていたことです。みんなぜんぜん寒そうでなく、とても元気いっぱいでした。

こんなちょっとしたことですが、日本と違う文化がとても新鮮に感じました。このような経験をできたのも、公民館の皆さん、引率者の皆さん、そして家族のおかげだと思っています。今回はこのようなすてきな経験をさせていただいてありがとうございました。この10日間は、私のこれからの人生の中で一生忘れることのない大切な思い出になりました。この経験を生かしてこれからの学校生活をがんばります。



▲校長先生から卒業証書の授与

ニュージーランドへ行って

多賀中学校1年 神鳥 琉真

私は海外派遣に参加して、様々な経験をしました。海外に行くこと、飛行機に乗ること、10日間という長い期間を家族と離れて過ごすこと、すべてが初めてで、不安しかありませんでした。でもホストファミリーの人が迎えに来てくださり、不安が一瞬でとけました。

家に着くと、すぐにホストバディのタリアと犬を連れて川に行きました。本当の家みたいに接してくださったことが何より嬉しかったです。ぜんぜん英語がわからない私はすぐ首をかしげ、Sorryと言う事しかできなかったけど、ホストファミリーのお母さんセリナさんはThat's OKと返してくださり、何とか私ができるようにいろいろと工夫をしてくださりました。学校でもみんなが笑みを返してくれ、特に体育をした時は言葉が通じなくてもスポーツを通してお互い思っていることが通じ合え、コミュニケーションを取れると実感し、とても楽しく過ごせました。温泉に連れて行ってもらった時も、初めて会った人でも最後に帰る時には手を振ってくださったりとてもフレンドリーでした。

ニュージーランドへ行って、私は行く前とくらべてとても良いイメージが変わりました。貴重な体験をさせていただいてありがとうございました。



▲ホストファミリーのセリナさんと

税務住民課(住民) 内2-2031 電48-8114 内48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電23-1114

障害基礎年金をご存じですか？

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。「国民年金」に加入されている方で、病気やけがによって初めて医師または歯科医師の

診療を受けたときに請求することができます。



障害基礎年金を受け取るには

- 年金の納付状況など次の条件が設けられています。
- 1.障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること
 - ・国民年金加入期間(20歳～60歳)
 - ・20歳未満または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間
 - 2.障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること

3.保険料の納付要件を満たしていること
(20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。)

障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要です。障害の状態になった場合は、年金事務所などに相談ください。

国民年金の付加保険料について

国民年金の付加保険料は、定額保険料(令和元年度：16,410円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めた場合、年金受給時に年額で200円×付加保険料を納めた月数)の付加年金が加算されます。(付加年金は定額のため、増額や減額はありませぬ。)

国民年金第1号被保険者の方が対象です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、

税務住民課または年金事務所の窓口にあります。
たとえば、1カ月間納めた場合、年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。
※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

福祉保健課 内2-2021 電48-8115 内48-8143

今年度最後の「大腸がん検診」を実施します！！

大腸がん検診は、採便容器に自分で2日分の便を採って、提出するだけの検査です。40歳以上の男女が対象です。大腸がんは、がんの中で二番目に多いがんです。町や職場等の大腸がん検診受診がまだの方は、この機会にぜひお受けくださるようご案内します。

便容器を提出していただくのは、ご本人でなくても、ご家

族の方でも結構です。

■検診料 500円

※ただし、大腸がんのクーポン券がある方は、無料です。

お申し込み後、採便容器を配布しますので、令和2年1月14日(火)までにお申し込みください。



大腸がん検診(便の提出日)

提出日	受付時間(終了時間厳守)	提出場所
令和2年1月21日(火)	8:30～17:00	多賀町総合福祉保健センター 「ふれあいの郷」内 福祉保健課 窓口
令和2年1月22日(水)	8:30～11:00	

中央公民館 内3-3962 電48-1800 内48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」ギャラリー(展示スペース)使用のお知らせ

多賀町中央公民館「多賀結いの森」には、無料でご利用いただけるギャラリー(展示スペース)があります。サークルの皆さんの作品展示はもちろん、学校や地域の方々、個人の方もご利用いただけます。

趣味で撮られている写真や作品などがありましたら、ぜひ「多賀結いの

森」で展示してみませんか。展示パネルなども貸し出しますので、自由にレイアウトしていただけます。

皆さんの素敵な作品で公民館を美しく彩りましょう！

申し込み、お問い合わせは中央公民館までお願いします。



▲ギャラリースペース 33.13㎡

ネイチャークラブの活動について

多賀町ネイチャークラブは、自然観察や体験を通して自然の大切さや多賀のすばらしさを知るとともに、地球環境への関心を高めていくことを目的としたクラブです。小中学生11人のクラブ員で、町内のいろんな場所に出かけて自然に触れながら楽しく学んでいます。

今年の活動では、大門池でのボート体験や町内河川での生きもの観察会、県内最大の天究館の望遠鏡を使っての星空の観察、化石採取体験、洞窟探検などをおこないました。さらに秋以降の活動として、桃原のごぼう堀り、冬の水鳥観察など、宇宙から地底まで、岩石から植物までさまざまな活動を予定しています。これだけ幅広く内容の濃い自

然体験教室は県内でも多賀町でしかない高い評価をいただいています。

またその一方で、多賀町ネイチャークラブは東日本大震災で被災した福島県富岡町立小学校との交流事業も進めており、七夕飾りや巨大年賀状などを送り合いふるさとの大切さを学びあう活動もおこなっています。

これからも地球を取り巻くあらゆる現象を多賀の自然を通して楽しく学び、自然のありがたさや私たちの生き方、環境について幅広く学ぶとともに、ふるさとの大切さやお互いが助け合うことの大切さを学んでいきたいと思っています。



▲ボート体験



▲復興支援七夕飾り作り



▲急な坂を登ります



▲洞窟を探索しました

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日 ※4月から休館日が変わっていますので、ご注意ください

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※12月19日(休)は月末整理休館日です

※※※年末年始のお知らせ 12月29日(日)~1月4日(土)は休館させていただきます。※※※

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※1月30日(休)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 12月7日(土) 10:30~
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者 (事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とクリスマスのかざりつけ

新春 賀状展

- 多賀大社で展示されていた年賀状の巡回展示です。
- 期間 1月11日(土)~26日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
- 共催 多賀大社

「図書館年鑑2019」に見る多賀町立図書館

7月に「図書館年鑑2019」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。同書によると2018年の調査で、人口8,000人未満の図書館(142館)の中、多賀町立図書館は年間貸出冊数が104,000点で第2位でした。



蔵書点検応援団募集

- 蔵書点検作業のボランティアさんを募集しています。誰でもできる簡単な作業です。お手伝いいただける方は、図書館までご連絡くださいますようお願いいたします。
- 活動期間 事前期間…2月18日(火)までの図書館開館時間中、休館期間…2月19日(水)~2月28日(金)の9:00~17:00
- ※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。
- 活動場所 図書館 閉架書庫および開架室
- 活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など
- 参加条件 中学生以上の方
- 参加申込 カウンターまたは電話にて随時受付
- ※参加前日までに図書館にご連絡ください。

付録等のおわけ会

ポスターやカレンダー、シール・カードなど図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。

- 日時 12月28日(土) 10:00~
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 内覧展示 12月7日(土)~12月27日(金)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	12月	1月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	4日	※8日	13:00	川相(生活改善センター前) 13:30~14:00	多賀清流の里(玄関前) 14:20~15:00	利用支援サービス(宅配・配送)
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	5日	※9日	12:30	大滝小学校(渡り廊下) 12:50~13:30	犬上ハートフルセンター(玄関前) 14:30~15:00	大滝たきのみやこども園(玄関前) 15:50~16:20
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	11日	※15日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50~13:30	多賀幼稚園(運動場) 14:00~14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55~16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。 ・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

夏休み自由研究展表彰式レポート

今年で11回目となりました「夏休み自由研究展」は、生物、化学、物理数学、地学、生活、社会など、さまざまな分野の作品が集まりました。多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんより、87点の作品が集まりました。前年の研究を引き続きがんばった作品や、発想がユニークな作品な

ど、皆さんのがんばりが伝わってくる良い作品ばかりでした。これらの作品の中から入賞作品を決定し、小学生対象に表彰式をおこないました。多賀町立博物館は、これからも皆さんの研究を応援していきます。

主な受賞者(敬称略)

- 【小学校の部】
- 教育長賞 「太陽熱温水きの研究」 小林奈々世(大滝小4年)
- 館長賞 「めざせ!! 水切り名人」 藤澤 士幌(多賀小3年)
- 学芸員賞 「真夏の野草大発見!!」 小菅 玲(多賀小4年)
- 特別賞(県展出品) 「ブロッコリースプラウトの育ち方3」 川村 彌嵩(大滝小3年)
- 「水にうく物 しずむ物」 杉江 花音(多賀小3年)
- 「甘いミニトマトを育てたい」 夏原 優衣(多賀小3年)
- 「多賀大社前駅利用者の研究」 増田 陽(多賀小3年)



▲昨年の展示のようす

- 「ジュースの中の砂糖について」 鈴木 優衣(多賀小6年)
- 「月下美人の観察と研究 PART2」 前川 緋里(多賀小6年)
- 優秀賞 「いつものむのみもので はがとけるってほんとう？」 山口 慶太(多賀小1年)
- 「消防士さんのお仕事」 夏原 優衣(多賀小3年)
- 台風防災賞 「台風の強さと風向きの研究」 中山 颯心(多賀小3年)
- 皆出品賞 「企業研究 鍛造メーカーミヤジマについて」 石田 真人(大滝小6年)
- 「はなびらにも色はそまるのだろうか？」 村田 蘭(大滝小6年)
- 「音の視覚化」 山口 翔空(多賀小6年)
- 【中学校の部】
- 特別賞(県展出品) 「キツネのロウソクの調査・研究」 小山 琥白(多賀中1年)
- 「天気と気温と湿度の違いと変化」 曾我 太紀(多賀中1年)
- 「ペットボトルを冷たく保つ方法の実験」 山本 莉子(多賀中1年)
- 「私の村の災害事例と防災対策調査」 小山 羽蘭(多賀中2年)

トピック展

「子年にまつわる干支せとら」

- 来年の干支「子(ねずみ)」年の干支にちなんだ展示を開催します。
- 開催期間 12月21日(土)~令和2年1月18日(土)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 観覧料 無料



多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

※多賀町役場駐車場の一方通行
1月1日(水)祝～5日(日)、11日(土)～13日(月)祝は、役場の国道307号線側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。多賀町役場前信号(ふれあいの郷側)は出入口として利用していただけます。



期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	A～D・B～C(区間)	令和元年12月31日～令和2年1月1日	22:00～19:00
	A～D・B～C(区間)	令和2年1月2日～5日	9:00～18:00
車両通行止(自転車通行可)	E(区間)	令和2年1月1日～3日	9:00～17:00
駐車禁止		令和元年12月31日～令和2年1月1日	22:00～18:00
		令和2年1月2日～5日	9:00～17:00

案内 年末年始における搬入受付のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月27日(金)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

	12月			令和2年1月							
	27日(金)まで	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)祝	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
燃やすごみ リバースセンター (電)45-0366	通常通り 9:00～16:30	休業日	特別開場 9:00～11:30		休業			特別開場 9:00～11:30	休業日		通常通り 9:00～16:30
燃えないごみ 中山投棄場 (電)26-5250	通常通り 9:00～16:30	休業日	特別開場 9:00～13:00		休業						通常通り 9:00～16:30
紫雲苑 (電)48-1318			通常通り 8:30～17:15		火葬休業 (受付は通常通り) 8:30～17:15				通常通り 8:30～17:15		

案内 「認知症を学ぶつどい」を開催します

「認知症を学ぶつどい」は一人でも多くの町民の皆さんに「認知症」のことを正しく理解していただき、認知症になっても地域で安心して暮らせるための支援や、あたたかい見守りができるまちづくりを目指し、開催しています。

第1部では……

地域での認知症の啓発活動に取り組んでいる認知症キャラバン・メイトの活動と、栗栖における取り組みについてご紹介します。

第2部では……

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」と題して大津市社会

福祉協議会の山口浩次さんをお招きし、認知症の方を地域で支え合うまちづくりの方法などについて講演いただきます。

皆さんにとっても身近な存在である認知症について、この機会に理解を深めてみませんか? 申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

- 日時 12月14日(土)
13:30～16:00
(受付13:00～13:30)
- 会場 総合福祉保健センター
ふれあいの郷 3階 多目的運動室
- 主催 多賀町福祉保健課、多賀町
認知症キャラバン・メイト連絡会
- 共催 多賀町社会福祉協議会

案内 年末年始休日急病診療所について

- 彦根休日急病診療所
- 診療日 12月29日(日)～
令和2年1月3日(金)
- 診療時間 10:00～18:00
(受付は17:30まで)
- 診療科目 内科、小児科
- 所在地 彦根市八坂町1900番地4
(彦根市立病院敷地内くすのきセンター1階) (電)22-1119

案内 年末のし尿汲取りのお知らせ

- 12月の汲取りにつきましても、定期収集によりおこないますのでご協力をお願いします。
- 不定期収集でのお申し込みは、12月13日(金)までをお願いします。
- お問い合わせ
クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (フ)35-5206

募集 広告募集のお知らせ

- 広報たがおしらせページの下欄への広告を募集しています。掲載料金は1枠5,000円(1カ月)です。
- 掲載をご希望の方は、広告掲載申込書に掲載しようとする原稿を添え、掲載を希望する広報の発行日の1カ月前までに提出してください。
- お問い合わせ
企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 12月11日(水)・25日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30～15:30
- 場所 ふれあいの郷
(送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 12月26日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10:00～11:30
- 場所 ファミリーステーション多賀

心配ごと相談

- 今月の相談日 12月16日(月)
- 来月の相談日 1月16日(木)
- 時間 いずれも9:00～11:30
- 場所 ふれあいの郷ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	1月21日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
--------	----------	-------------	-----------------------------------------------------------------

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	1月6日(月)	13:15~13:30	R1年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月6日(月)	13:30~13:45	H31年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	1月8日(水)	13:30~13:45	H30年5・6月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	1月21日(火)	9:50~10:00	R1年5・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください
		13:00~14:00	子育て相談
登録制 広場合同会 クリスマス会	12月18日(水)	10:00~	多賀町中央公民館多賀結いの森ささゆりホールで広場合同のクリスマス会をします。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう
おはなしポケット	12月10日(火)	10:30~	多賀子育て支援センターでおこないます

健康のミ・カ・タ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

高血圧について~

高血圧とは
全身に血液が送り出されるときに、血管の壁にかかる圧力が血圧です。この圧力を最高血圧、押し広げられた血管が元に戻るときにかかる圧力を最低血圧といえます。
高血圧とは、最高(140mmHg以上)・最低(90mmHg以上)のどちらか一方、もしくは両方が高い状態のことです。
高血圧は、心筋梗塞や脳梗塞など命に関わる病気を引き起こしやすくなります。

予防方法、改善方法
生活習慣を改善すれば血圧の下降、動脈硬化の抑制に効果があります。

- ◎塩分は1日男性8g未満、女性7g未満に……
食塩過多は高血圧の大きな要因です。日頃から食事に気を配り、減塩を心がけましょう。
- ◎有酸素運動をしましょう……
血液循環がよくなります。
有酸素運動には、ウォーキングや水泳、ストレッチ体操などがあります。毎日30分以上おこなうとより効果的です。
- ◎肥満解消……
食べすぎと運動不足を改善して、健康的に減量しましょう。

高血圧は、脳卒中、心臓病、腎臓病などの重大な病気と深く関連しています。血圧が高くても症状が少なく気付かないことが多いので、健診などでまず自分の血圧を知ることが大切です。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和2年1月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
7日(火)	菅原①・川相①	菅原①・川相①
9日(木)	一円①②・木曾①②	不定期
15日(水)	久徳①②・栗栖②・猿木②	久徳①②・栗栖②・猿木②
16日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・四手①② 南後谷①③	大君ヶ畑①・佐目①・四手①② 南後谷①③
17日(金)	多賀①②	多賀①②
20日(月)	富之尾①・敏満寺①②	富之尾①・敏満寺①②
21日(火)	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①② 藤瀬①③	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①② 藤瀬①③
23日(木)	月之木①②・土田①②・中川原①	月之木①②・土田①②・中川原①
28日(火)	佐目②・大君ヶ畑②③・敏満寺①	不定期
30日(木)	佐目③	佐目③
31日(金)	川相③・小原①③	川相③・小原①③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「菅原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑥	⑦	
		②		⑧
③				
		④		
⑤				

- ヨコのカギ**
- ① ダライ・ラマの出生地で、中国西部の地域。
 - ② ギリシャ神話での美貌の王女
 - ③ 火災のときに火を効果的に消火するための道具
 - ④ すぐれた医者のこと
 - ⑤ タラ・アンコウ・フグなどの精巣のこと
- タテのカギ**
- ① 酢飯にたくさんの具を混ぜてつくる寿司
 - ⑥ 令和6年に発行予定の5千円紙幣にその肖像が使用されることが決まった女性教育者
 - ⑦ サンタクロースがソリを引かせる動物
 - ⑧ 電車の駅などで勤務する人

先月号の答え

①ク	②ワ	③カ	④バ
⑤ボ	⑥ツ	⑦コ	⑧ン
⑨ト	⑩シ	⑪ヨ	⑫リ
⑬コ	⑭ミ	⑮コ	
⑯ア	⑰キ	⑱ウ	⑲タ

「アカトンボ(赤とんぼ)」でした
10月号の応募総数は28人
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：美味しい季節になりました

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

クイズの解答締め切りは 12月27日(金) です。

ひとのうごき

2019年10月末現在。()内は前月比

人口	7,619人(+19)	出生者数	5人
男性	3,691人(+13)	死亡者数	8人
女性	3,928人(+6)	転入者数	32人
世帯数	2,873世帯(+3)	転出者数	10人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

11月1日	0.07μsv/h
11月15日	0.08μsv/h

